

ひ 広報 やすだ

5
平成29年(2017年)
No.617

人口・世帯状況 29年3月末時点(前月比)			
男	1,353人(-5)	女	1,420人(-7)
合 計	2,773人(-12)	世帯数	1,302世帯(-2)

平成29年(2017) 5月1日発行

編集・発行 〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場

☎0887-38-6711

ホームページ <http://www.town.yasuda.kochi.jp/>

安田町イメージキャラクター
「安田朗」
あんだろう



©安田町

雨にも負けず、元気よく出発!... (3/26 第9回清流安田川ウォーク)

- ②～⑤ 平成29年度当初予算特集
町新規採用職員紹介
⑧ 2017年度安田ニューフェイス
⑬ 清流安田川ウォーク
⑮ 「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会
⑰ 日本遺産への道
⑳～㉓ 議会だより(第149号)

「安心・安全で活気のある
協働のまち やすだ」
の実現に向けて

平成29年度当初予算決定

平成29年度の一般会計と特別4会計の当初予算が3月の定例議会で成立
一般会計を中心にお知らせします。

一般会計予算 28億2,000万円(前年度対比8.9%増)

予算は、行政を進めるうえでの計画表です。

国においては、経済の再生を最優先課題と位置づけ「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう地方財政措置を行うとしています。が、本町においては厳しい財政運営が予測されます。

このため、引き続き「やすだまちづくり行政改革大綱」に即した行財政改革を進めるとともに、「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実践と、安田のファンづくりを念頭においた地域振興の積極的な推進や移住促進、生活基盤整備、南海地震対策、中山間地域対策などの重要課題への対応として、

- ① 自然と共存した快適な生活環境づくり
- ② 活力ある産業づくり
- ③ 健康で共に生きるまちづくり
- ④ 豊かな人間性をはぐくむ人づくり
- ⑤ みんなで進めるまちづくり

を基本目標とし、目標の達

成に向け、

- (1) 住民目線に立った・住民と共に歩くまちづくり
- (2) 農業振興を核とした活力ある産業づくり
- (3) 安全で安心できる生活基盤づくり
- (4) 若い世代が安心して子どもを産み育てたい魅力あるまちづくり

の4項目を主要施策として、地域振興や住民の安全・安心の確保等、行政サービスの質向上を目指し、「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に努めていくこととしています。

地方創生、産業振興、南海地震対策等の課題に引き続き重点投資

本年度の一般会計当初予算総額は28億2,000万円です。昨年度に比べ2億3,100万円(8.9%)の増額となっています。

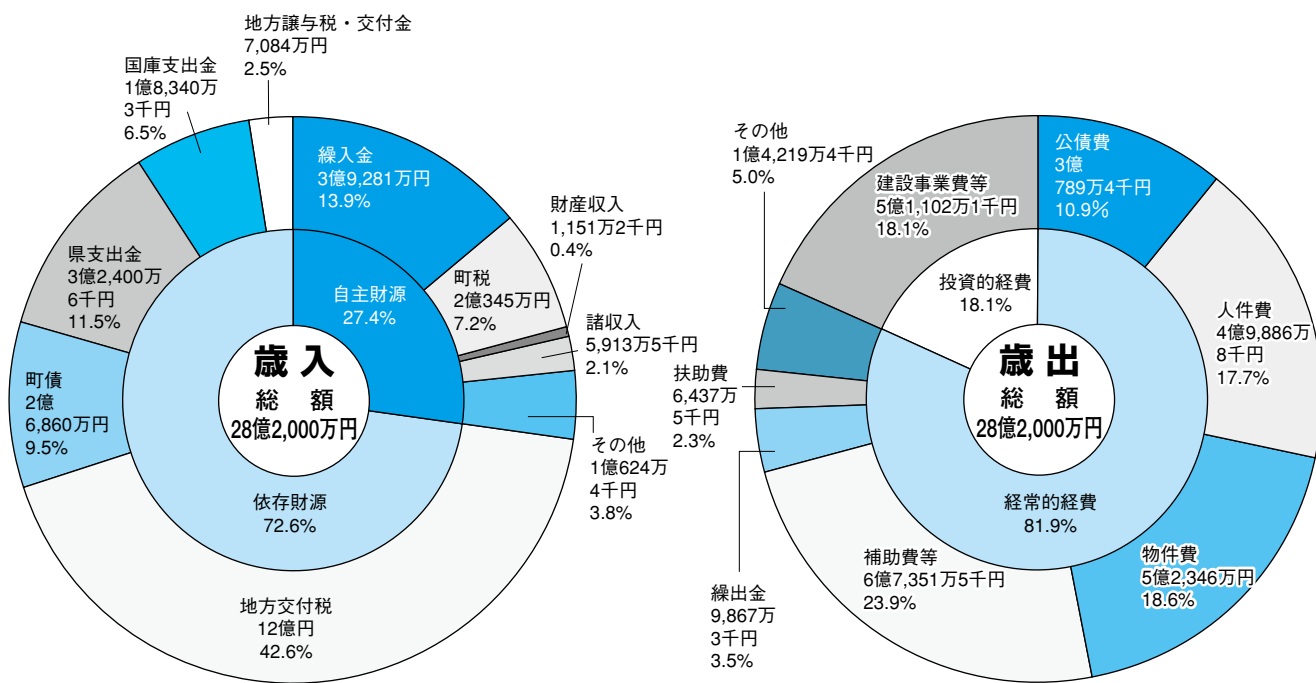
財源不足額は、予算総額の増加に比例し昨年度より増加したことから、本年度も貯金である基金を約4億円取り崩すことで歳入の不足を賄っています。本町では、自主財源

の主要となる税収が収入財源の一割にも満たず、歳入のほとんどを国や県に依存している状況です。

地方債の償還額がピーク期を超えたことなどにより、町の財政は以前よりも安定してきましたが、平成25年度から平成27年度にかけて実施した大型建設事業により地方債残高が増加に転じており、国・県の事業や基金等の財源を有効に活用しながら、的確な見通しのもと、持続的で健全な財政運営を維持すると同時に、「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実践に積極的に取り組む必要があります。このため、行政改革には引き続きしっかりと取り組み、行政経営の視点に立って、町民との協働によるまちづくりのため、さまざまな課題に柔軟に対応していくこととしています。

今後においても、皆さん方一人ひとりがまちづくりの主人公としての意識を強く持つていただくとともに、国の進める地方行財政改革などによる町の財政事情についても格段のご理解とご協力をお願いいたします。

一般会計28億2,000万円の内訳



平成29年度 会計別予算額 (単位: 万円)

会計区分	予算額	増減額	増減率%
一般会計	282,000	23,100	8.9
特別会計			
国保	61,200	△ 90	△ 0.1
後期高齢者	5,370	560	11.6
簡水	28,980	2,980	11.5
土地開発	940	200	27.0
合計	378,490	26,750	7.6

視 点

平成29年度の一般会計を家計に例えると、年収20万1千円の家庭が、新たに26万9千円のローンを組み、アルバイト収入や貯金の取り崩し57万1千円と親(国・県)からの仕送り177万9千円を受けて、年間282万円で暮らしている状況といえます。

□一般会計の性質別予算額

内訳	予算額	構成比(%)
議会費	50,281千円	23.9
総務費	625,159千円	
民生費	465,410千円	16.5
労働費	50千円	
衛生費	275,264千円	9.8
農林水産業費	227,102千円	8.1
商工費	44,892千円	1.6
土木費	274,616千円	10.3
災害復旧費	16,680千円	
消防費	213,529千円	7.6
教育費	199,689千円	7.1
公債費	307,894千円	10.9
諸支出金	114,434千円	4.2
予備費	5,000千円	
合計	2,820,000千円	100.0

平成29年度 主要施策の概要

自然と共存した快適な生活環境づくり

- ・ 社会資本整備総合交付金事業 17,764 万円
- ・ 南海トラフ巨大地震対策事業 7,567 万円
- ・ 地域公共交通事業 1,061 万円
- ・ 定住促進事業 8,410 万円
- ・ 環境美化推進事業 648 万円
- ・ 合併処理浄化槽設置助成 715 万円



活力ある産業づくり

- ・ 園芸用ハウス整備事業 2,972 万円
- ・ 新規就農総合支援事業 1,817 万円
- ・ 肉用牛導入資金供給事業 2,000 万円
- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業 1,088 万円
- ・ 安田の夢プラン推進事業 754 万円
- ・ 歴史観光資源等強化事業 1,819 万円



健康で共に生きるまちづくり

- ・ 中芸広域連合による保健、福祉の連携した総合的な事業推進 6,621 万円
- ・ 子育て支援事業 360 万円
- ・ 少子化対策事業 200 万円
- ・ 地域福祉活動推進事業 2,678 万円
- ・ 介護予防生活支援事業 257 万円



豊かな人間性をはぐくむ人づくり

- ・ 教育版地域アクションプラン学力向上・体力向上プログラム 71 万円
- ・ 小中学校校務セキュリティ対策事業 1,339 万円
- ・ 放課後子どもプラン推進事業 275 万円
- ・ 学校支援地域本部事業 130 万円
- ・ 歴史的建造物活用事業 424 万円



みんなで進めるまちづくり

- ・ ふるさと納税推進事業 3,784 万円
- ・ 自治組織活動促進事業 367 万円
- ・ 国土地籍調査事業 9,902 万円
- ・ 庁舎整備事業 537 万円
- ・ まちづくり推進特別事業 1,000 万円



議会費・総務費	242,180円
民生費・労働費	166,891円
衛生費	98,696円
農林水産業費	81,428円
商工費	16,096円
土木費・災害復旧費	104,445円
消防費	76,561円
教育費	71,599円
公債費	110,396円
諸支出金・予備費	42,823円

一人あたりに使うお金は

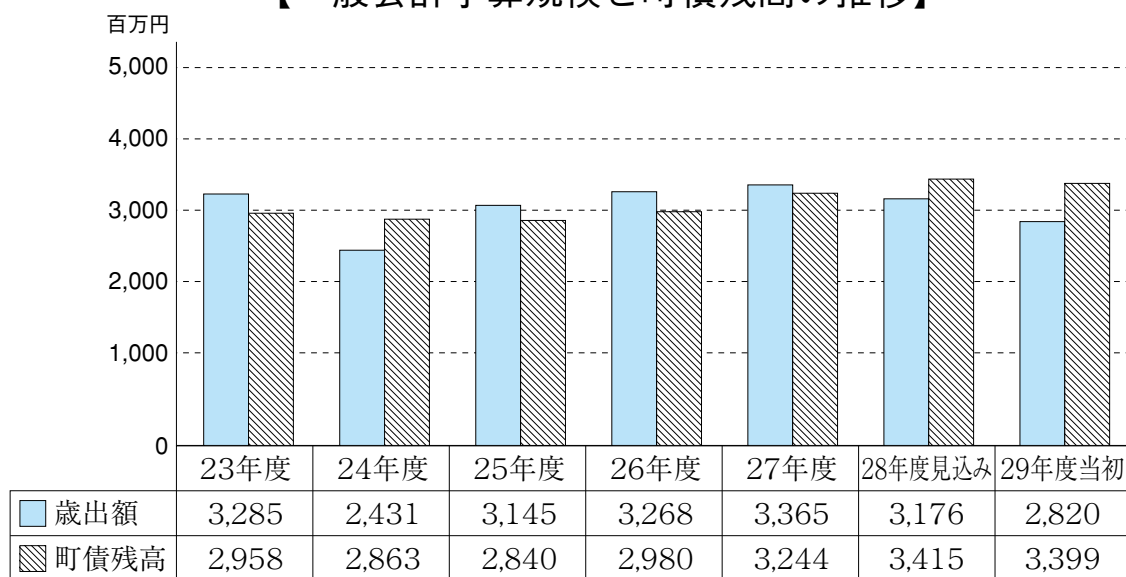
101万1,115円

(人口 2,789人 平成29年2月1日 住基人口)

町民一人当たりの一般会計予算額は、1,011,115円になります。

目的別の予算額は左記のとおりです。

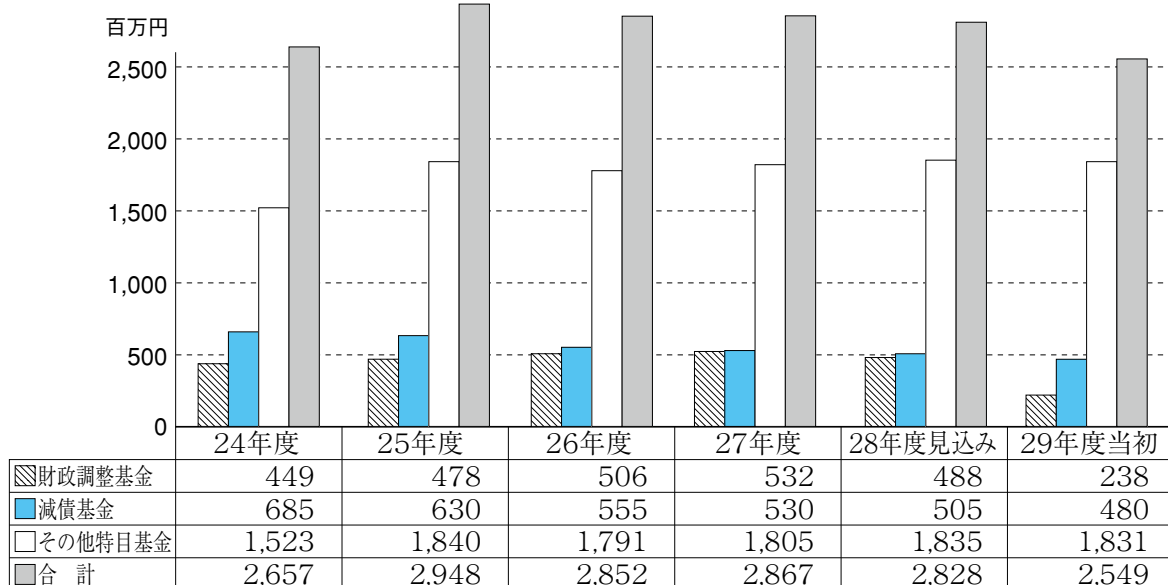
【一般会計予算規模と町債残高の推移】



※町が1年間に使うお金の総額を歳出といいます。29年度の歳出額は、前年度決算見込み額を下回っています。

また、町の借金である町債の残高は、近年の大型建設事業の実施により増加に転じています。

【基金現在高の推移】



※町の貯金を基金といいます。財源不足を補うため、毎年度取り崩しています。

29年度は一般会計で約4億円の基金を取り崩して年間の支出を賄おうとしています。

のまち “やすだ” を目指して

○農業生産基盤の整備

活力ある産業づくりに向けた取り組みとして、「園芸用レンタルハウス」、「レンタル畜舎」を整備しました。



レンタルハウス(大野地区)



レンタル畜舎(東島地区)

○公共施設の管理

公共施設を適正に管理していくため、施設の防水塗装対策を実施しました。



町営住宅(西島)



神峯山空と海の展望公園(螺旋階段)

○災害対策の取り組み

近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震を想定し、防災倉庫等の整備や防災訓練を実施しました。



町地区での防災訓練



防災倉庫及び避難誘導灯の整備

安心・安全で活気のある協働

○体育・文化活動の推進

町民の皆さんの交流や生きがいづくりを目的に、夏祭りや文化活動・体育活動のイベントを開催しました。



安田の夢まつり



町民運動会



町内駅伝



文化祭

○交通安全・防犯の取り組み

安心・安全なまちづくりのため、交通安全運動や防犯パトロールを実施しました。



交通安全教室

○支え合いの地域づくり

地域で協力して支え合いのマップ作りを実施しました。



地域での支え合いのマップ作り

○町道新設改良の実施

災害に強いまちづくりを推進するため、町道の新設改良を実施しています。



町道井ノ岡線



町道唐浜西北線



町新規採用職員を紹介します

4月1日付で、3人の町職員が採用されました。よろしくお願いします。

①氏名 ②出身地 ③所属 ④抱負 ⑤趣味など



- ① **田村 茉由**
 ② 田野町
 ③ 町民生活課
 ④ 地域の皆様の力になれるように精いっぱい頑張りたいと思います。
 ⑤ 料理



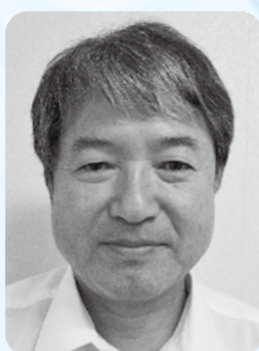
- ① **中野 聖文**
 ② 安田町(東島)
 ③ 認定こども園 安田さくら園 1歳児(ちゅうりっぷ組)
 ④ 子どもが安心して1日を過ごせるように、楽しく笑顔がいっぱいのクラスにできるように、1日1日を精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
 ⑤ 剣道・音楽鑑賞



- ① **南 碧衣**
 ② 安田町(西島)
 ③ 認定こども園 安田さくら園 2歳児(たんぽぽ組)
 ④ 社会人1年目で、先輩の先生たちに教えてもらいながら保護者や子どもたちから信頼される保育者になれるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
 ⑤ 体操



安田中学校



- ① **澤田 浩二**
 ② 室戸市立室戸中学校
 ③ 教頭
 ④ 今年度から安田中学校でお世話になります。一日でも早く生徒のことを知り、保

2017年度 安田ニューフェイス!

春の教職員人事異動に伴い、町内の小中学校の教職員に異動がありました。

転出、退職された先生、本当にありがとうございました。

転入された先生を次のとおり紹介します。

- ①氏名 ②前任校 ③担当学年・教科など
 ④抱負 ⑤趣味など



- ① **堀内 教代**
 ② 高知県教育センター
 ③ 家庭科、特別支援学級担任
 ④ 護者や地域の方々を支えていたきながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
 ⑤ 散歩・旅行・釣り(川)



安田小学校

④生徒の皆さんが授業での学びを自分の生活に活用し、自己の成長につなげられるような家庭科であるよう、授業づくりに努力したいと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

⑤ハンドクラフト



①井上 僚
いのうえ りょう

②安芸市立安芸中学校

③2年担任、数学、技術

④自然豊かな安田町で勤務できることを嬉しく思います。

安田中学校の生徒たちともたくさん関わり、いろいろなことを共に学んでいきたいと思っています。生徒たちの成長過程に携われることを楽しみにしています。保護者の皆様や地域の方々、どうぞよろしくお願ひします。

⑤プロ野球観戦



①前田 直樹
まえだ なおき

②安芸市立清水ヶ丘中学校

③3年副担任、英語

④安田中学校の子どもたちと学ぶのを楽しみにしています。安田町のいいところをたくさん見つけていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

⑤ソフトテニス、野球観戦



①國澤 諒
くにさき りつよう

②室戸市立室戸中学校

③2年副担任、社会

④教員2年目の講師で、まだまだ未熟ではありますが、安田の生徒のために自分の持っているものをすべて出し切り、生徒たちの成長に

力を貸すことができればと考えております。

講師なので、一年間という短い期間ではありますが、よろしくお願ひいたします。

⑤野球、ギターの弾き語り



①小松 万浦
こまつ まほ

②なし

③3年副担任、養護教諭

④自然豊かで明るく、穏やかな雰囲気の中、安田中学校で働けることを嬉しく思います。

子どもたちの素直な心に向き合い、健康な学校生活のお手伝いができるよう精進いたします。

⑤読書や映画鑑賞。また、絵を描くことや写真を撮ること、自然に触れることも好きです。



①樋口 隆徳
ひぐち たかのり

②奈半利町立加領郷小学校

③校長

④退職まで残り2年となりました。安田小学校が最後の任地となると思います。

教員生活の集大成として、燃え尽きるまで頑張りたいと思います。

⑤釣り 映画鑑賞



①市川 唯
いちかわ ゆい

②室戸市立吉良川小学校

③4年生

④安田家バツ子をいただけるくらい安田っ子になりたいです。

⑤ジャズ演奏、サイクリング、DIY、キャンプなど



①小島 卓二
おじま たくじ

②なし

③特別支援教育支援員

④頑張ります。

⑤海外旅行



①高井 左稚
たかい さち

②なし

③特別支援教育支援員

④初めて支援員をさせていただきます。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願ひします。

⑤日曜大工

平成29年度 町職員人事異動

平成29年4月1日付

職 名	所 属	氏 名	性 別	前 任
振 興 監	経済建設課	有 岡 憲 作	男	議会事務局 局長
局 長	議会事務局	内 川 博 史	男	教育次長兼社会教育課長兼文化センター所長
課 長	地域創生課	中 川 剛	男	総務課課長補佐
教育次長兼社会教育課長兼文化センター所長	教育委員会	町 田 知 枝	女	町民生活課課長補佐兼福祉館長
課 長 補 佐	総 務 課	公 文 浩 司	男	町民生活課係長
課長補佐兼福祉館長	町民生活課	小 島 貴 介	男	経済建設課係長
課 長 補 佐	地域創生課	竹 内 律	女	総務課係長
会 計 管 理 者	出 納 室	清 岡 智 子	女	会計管理者
経済建設課課長補佐兼農地主監	経済建設課	今 村 明 人	男	経済建設課課長補佐
園 長	教育委員会	隅 田 美 予 子	女	認定こども園 副園長
副 園 長	教育委員会	有 岡 公	女	認定こども園 保育教諭
係 長	経済建設課	窪 田 陽 二	男	教育委員会係長
主 幹	地域創生課	中 野 亜 由 美	女	中芸広域連合（町民生活課主幹）
主 幹	総 務 課	有 澤 朋 哉	男	経済建設課主幹
主 幹	教育委員会	中 島 明 彦	男	中芸広域連合（町民生活課主幹）
主 幹	地域創生課	西 山 直 樹	男	経済建設課主幹
主 査	経済建設課	高 井 勉	男	総務課主査
主 査 兼 農 地 主 事	経済建設課	山 本 音 大	男	経済建設課主事
主 事	町民生活課	南 昌 宏	男	教育委員会主事
主 事	教育委員会	田 頭 宏 文	男	町民生活課主事
主 事	地域創生課	久 保 匡 史	男	総務課主事

◎再任用

職 名	所 属	氏 名	性 別	前 任
専門員(再任用)	経済建設課	西 山 知 成	男	専門員(再任用)

◎出向等

職 名	所 属	氏 名	性 別	前 任
課 長	中芸広域連合(町民生活課主監)	中 野 彰 久	男	経済建設課主監兼農地主監
課 長 補 佐	中芸広域連合(町民生活課主監)	西 岡 律	女	中芸広域連合(町民生活課保健師)
保 健 師	中芸広域連合(町民生活課保健師)	小 島 恵	女	中芸広域連合(町民生活課保健師)
主 査	高知県派遣(総務課主査)	南 幸 太 郎	男	高知県派遣(総務課主事)
主 事	高知県派遣(総務課主事)	小 松 靖 典	男	高知県派遣(総務課主事)
主 事	中芸広域連合(町民生活課主事)	小 松 周 平	男	安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構(総務課主事)

◎新規採用者

職 名	所 属	氏 名	性 別
主 事	町 民 生 活 課	田 村 茉 由	女
保 育 教 諭	教 育 委 員 会	中 野 聖 文	男
保 育 教 諭	教 育 委 員 会	南 碧 衣	女

◎退職者

職 名	所 属	氏 名	性 別	
園 長	教育委員会	南 佳 恵 子	女	平成29年3月31日 退職

平成29年度 職員配置

町長 黒岩 之浩
副町長 南 順一
教育長 内川 一則

議事事務局
局長 内川 博史
☎38-5171

総務課
課長 西岡 正貴
課長補佐 公文 浩司
係長 手島 一憲
固定資産税係 西尾 辰徳
南海地震対策係 有澤 朋哉
国保税係 白石 敦世
住民税・軽自動車税係 高松 拓也

【高知県出向】

高知県市町村振興課へ派遣 南 幸太郎
高知県中山間地域対策課へ派遣 小松 靖典

出納室
会計管理者 清岡 智子
☎38-2400

選挙管理委員会 ☎38-6711
書記長(兼務) 公文 浩司
書記(兼務) 手島 一憲
書記(兼務) 有澤 朋哉
書記(兼務) 西尾 辰徳
書記(兼務) 高松 拓也
書記(兼務) 小松 沙耶

町民生活課 ☎38-6712
課長 川淵 一也
課長補佐兼福祉館長 小島 貴介
係長 齊藤 理恵
環境衛生係 齊藤 一成
戸籍係 小松 沙耶
障害福祉係 小松 洋美
国保税係 南 昌宏
住基・年金係 田村 菜由
保健師(保健センター) (新採) 安岡 薫

【中芸広域連合出向】

介護サービス課課長 中野 彰久
保健福祉課課長補佐 西岡 律
保健師 小島 恵
保健福祉係 小松 周平

地域創生課 ☎38-6713
課長 中川 剛
課長補佐 竹内 律
観光係 中野亜由美
地域振興係 西山 直樹
広報係 久保 匡史

経済建設課 ☎38-6714
振興監 有岡 憲作
課長 竹内 良和
課長補佐 今村 明人
係長 窪田 陽二
国土調査・住宅係 小松 伸昌
土木係 横山 和幸
農業・畜産係 柏木さおり
水道・林業・鳥獣係 高井 勉
農業・水産係 山本 音大
専門員 西山 知成

農業委員会事務局 ☎38-6714
農業委員会農地主監(兼務) 今村 明人
農業委員会農地主事(兼務) 山本 音大

教育委員会事務局 ☎38-5711
教育次長兼社会教育課長 町田 知枝
幼児・学校教育係 今村 明子
社会教育・体育係 中島 明彦
社会教育係 錢谷 健
社会教育・体育係 田頭 宏文
研修指導員 篠原 有紀

安田さくら園 ☎38-6618
園長 隅田美予子
副園長 有岡 公
保育教諭 伊吹 真弥
0歳児担任 中野 聖文
1歳児担任 (新採)
保育教諭 (新採) 南 碧衣
2歳児担任 南 佐織
保育教諭 松本 愛
3歳児担任 小松 知世
保育教諭 小松 美里
5歳児担任 松崎 志保
保育教諭 岡林 貴子
調理員

安田小中学校給食共同調理場 ☎38-6261
場長 町田 知枝
調理員 横田 美沙
小笠原佳枝

中山支所 ☎39-2008
支所長 山下 浩文
窓口係 長野 早苗

安田町庁舎建設基本計画を策定しました

3月28日に第5回目の安田町庁舎建設検討委員会を開催しました。

今回の委員会で、事務局が提出した計画案に大筋で合意がなされ、その後事務局において微修正を加え、新庁舎建設の基本計画を策定しました。

町では、昭和46年の建設以来45年余りが経過し、建物や設備の老朽化が顕著となっている役場庁舎の建て替えについて、有識者や関係団体、住民等で組織する庁舎建設検討委員会を設置して調査・検討を進めてきました。

新庁舎建設の計画にあたり、町民の意向を踏まえたサービスの向上に努めることとして、町内にお住まいの方500人に実施した庁舎建設に関するアンケートでは、7割を超える多くの方から貴重なご意見をお寄せいただきました。

基本計画では、皆さまからいただいたご意見をもとに、新庁舎建設の基本理念を次のとおり定めました。

- (1) まちづくりの拠点、町のシンボルとなる庁舎であること
- (2) 町民にとって便利で使いやすく、親しみやすい庁舎であること
- (3) 安全・安心で、防災拠点となる庁舎であること

新庁舎の建設位置は、津波浸水想定区域外である現在の庁舎北側の町有地（駐車場及び不燃物仮置場敷地・約3,000㎡）を予定しています。

また、住民の利便性をより高めるため、浸水区域内にある土佐あき農協安田支所及び安田郵便局に対して新庁舎への移転を要望しています。

今後は、基本計画に従い、地質調査や基本設計を経て実施設計に着手し、平成32年の完成を目指して工事を進めていくこととしています。



新庁舎基本計画の詳細は、町ホームページで公開しているほか、役場窓口で閲覧できます。

URL <http://www.town.yasuda.kochi.jp/shintyousyakeikaku.htm>

また、建設計画の進捗は、町広報などにより随時町民の皆さまに情報提供していきます。

町民アンケート集計結果（抜粋）

アンケート回収率 355/500 (71.0%)

問1 あなたは、今までに安田町役場本庁または中山支所のどちらに多く訪れましたか。(○は1つ)

1. 安田町役場本庁	313
2. 中山支所	27
未記入	15

問2 あなたは、過去1年間に何回、安田町役場本庁を訪れましたか。(○は1つ)

1. 0回	19
2. 1回	53
3. 2～5回	159
4. 6～10回	49
5. 11回以上	62
未記入	13

問3 あなたは、主にどのような交通手段で安田町役場本庁を訪れましたか。(該当するもの全てに○)

1. 自家用車（家族などの送迎を含む）	286
2. タクシー	1
3. オートバイ	16
4. 自転車	30
5. バス	1
6. 徒歩	52
7. その他	2

問4 どのような用件で安田町役場本庁を訪れましたか。(該当するもの全てに○)

1. 戸籍や住民票、印鑑登録などに関する事	235
2. 医療や年金制度に関する事	99
3. 税金に関する事	101
4. 福祉（高齢者、障がい者サービスなど）に関する事	39
5. 環境（ごみ処理など）に関する事	21
6. 道路、水道などに関する事	16
7. 農林水産業、商工、観光などに関する事	24
8. 防災に関する事	6
9. 自治会や地域に関する事	27
10. 会議、説明会、打ち合わせ	26
11. 議会の傍聴	5
12. 仕事や業務	51
13. その他	49

問5 役場を訪れた際、他に立ち寄られた場所がありますか。(該当するもの全てに○)

1. 農協	127
2. 郵便局	103
3. 銀行（ATM）	55
4. 文化センター	17
5. 学校等	14
6. 病院・歯医者	57
7. 輝るぽーと（商店街）	100
8. 特にどこにも寄らず、役場だけに用事があった	149
9. その他	7

問6 現在の役場を訪れた際、施設面、環境面でどのように感じましたか。(該当するもの全てに○)

1. 周辺の道路事情が悪い	113
2. 駐車場・駐輪場が足りない	126
3. 行きたい窓口がどこにあるの分かりにくい	51
4. 高齢者や体の不自由な方が利用しにくい	46
5. プライバシーが守れる相談スペースがない	49
6. ロビー、待合スペース、廊下などが狭い	57
7. トイレが使いづらい	57
8. 住民が憩える場所がない	42
9. 特に問題を感じなかった	95
10. その他	20

問7 新庁舎のあり方について、あなたの考え方に近いものをお答えください。(○は3つまで)

1. 防災に配慮され、災害時にも復興の拠点となれること	280
2. 誰もが安心して利用できるように配慮されていること	144
3. 省エネや省資源等、環境に配慮されていること	59
4. 建築費や維持管理費が抑えられていること	69
5. 周辺の景観に配慮され、樹木等の緑が多いこと	12
6. 交通の便（庁舎へのアクセス）がよいこと	110
7. 町のシンボルとなる庁舎であること	57
8. 住民サービスの向上に結び付く情報技術化に対応していること	82
9. 将来の変化に柔軟に対応できるような自由度の高い庁舎であること	102
10. 早期に建設されること	34
11. その他	3

問8 新庁舎に、併せて備えたい施設があれば選んでください。(○は3つまで)

1. 農協・郵便局・銀行などの機関（ATM設置を含む）	190
2. 災害時の避難スペース、備蓄機能	209
3. 多目的スペース・町民ギャラリー	66
4. 図書館	33
5. 情報コーナー（観光案内など）	62
6. 屋外広場	16
7. レストラン・食堂・喫茶	31
8. コンビニエンスストアなどの売店	79
9. 行政機能のみでよい	51
10. その他	15

つれ づれ
徒然ながやま**安田町ふるさと応援隊・5月のお便り**

～新しい仲間が増えたぞね～

**新任の応援隊を迎えて新たな一歩を！！****新しい応援隊の**そね しゅうへい
曾根 脩平さん

出身地：香川県

誕生日：平成2年8月29日

趣味：旅行・歴史巡り

専門：植民地史・移民史

魅力：人懐っこいキャラで温泉好きである

特にやりたいこと：魚梁瀬森林鉄道と神社調査、観光
計画の立案、木材を利用した製品
の販売・鮎や軍鶏など地域産品
を利用した名産品の創生**☆中山健康教室開催中☆**

内容は「ピラティス」という健康体操です。ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。

日程は5月1日（月）、5月15日（月）時間は19：00～20：00まで。

場所は集落活動センターの活動室です。

参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷くバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750までお気軽に！ ^○^**5月の「町長室開放日」及び
町長中山支所勤務日について**

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日頃感じていることや役場への提言など、皆様のご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日

5月17日(水)

◆中山支所勤務日

5月18日(木)

◎基準時間

午前10:00から12:00まで / 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

盛況！ウォーキング大会

安田川の自然を満喫！



3月26日、第9回清流安田川ウォーク(町ウォーキング大会実行委員会主催)が開催されました。

当日は、雨の降るなか約12kmのコースに町内外から100人を超える方の参加がありました。

また、前防衛大臣の中谷衆議院議員の参加もあり、安田川ウォークも大いに盛り上がりしました。

出発式では、高知県ウォーキング協会の岡村指導員から楽しい講習を受け、参加者は身体と心をほぐした後、全員で「えいー」「えいー」「おー！」と威勢よく声をあげ、町文化センターを出発。

昼食場所の旧中山小中学校体育館では、中山合同女性部による、山芋汁が振る舞われました。また、味工房じねんでは、手



休憩所では山芋汁が振る舞われました

作りのアイスクリームを味わいながら、参加者は、安田川のせせらぎを楽しみ、他の参加者とも親睦を深め、思い思いのウォーキングで、清々しい汗を流しました。

また、ゴールでは安田と夢ファクトリー・キララのマンゴー大福を参加者全員に配り、本町の魅力をPRしました。

今回、コースの清掃にご協力いただきましたJA土佐あき青壮年部安田支部の皆さんをはじめ、大会運営にご協力いただきました皆さんにお礼申し上げます。

本町の教室生大健闘

3月26日、第31回西日本オープン硬式空手道選手権大会が、岡山武道館で行われました。県外からの参加者も多い中、志道館も参加し健闘しました。

組手試合

小学2年生女子の部

3位 中島悠愛

小学生女子中学年の部

3位 中島愛琶



3月19日、第8回じねんじょカップ in 安田ペタンク大会(町体育会主催)が、安田中学校グラウンドで開催されました。本大会は3人1組のトリプルで行われました。

当日は、天候も良く県内外から20チーム(本町から3チーム)が参加し、各チーム苦戦しながらも、熱戦を繰り広げ、ペタン



クを通じて交流と親睦を深めました。

優勝 松前ペタンク中野

(愛媛県松前)

準優勝 コパン

(香美)

第3位 デコボン室戸

(室戸)

ヒロマスハマ

(室戸)

※()は所属協会等

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成29年3月～4月の応援メッセージ

- いつもいつも楽しみにしています。町もますます元気になってください。
- 文旦だいすきです。
- いつか観光に行きたいと思います。微力ながらお力になればと思います。
- 素晴らしい景色、おいしいものの数々、親切な人たち、いつまでも残しておきたい土地の風土だと感じました。
- 前回初めて鮮魚をいただき、何が来るかの楽しみとおいしさでファンになりました。またよろしく願います。
- あんたろうくんのキャラクターとてもよいですね。頑張ってください。
- 高知県安田町の産業振興にご協力いたします。
- ふるさと納税を通じて貴町を知りました。海あり山あり、豊かな土地をイメージします。機会があれば、ぜひ伺いたいதாக存じます。
- 健康志向の記念品に興味を持ちました。自然に寄り添う気持ちを大切にしながら頑張ってください。応援しています。
- 自然が豊かで持続可能な農業を推進されているところが素敵です。人が生きるために欠かせない食を大切にする自治体は応援したいです！
- いつも寄附の後、すぐに記念品を送いただきありがとうございます。寄附が役に立てば幸いです。
- 安田町の大ファンです。町はきれいですし、水が特においしかったです。
- 昨年に続いて2度目となります。ご事情に合わせた事業にご使用ください。
- お米とてもおいしかったです。また、安田朗もかわいかったです。機会があれば遊びに行きたいと思っています。
- 毎年応援させていただいています。今年は観光に訪れたいと思っています。
- 今年2回目の納税です。前回とてもおいしい金目鯛をいただき、また食べたいと思い納税させていただきました。このおいしさが全国の方に伝わるように、産業の振興に有効活用してください！

みなさん、ご寄附、応援
ありがとうございます



「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会 日本遺産への道

～地域観光資源再発見便りvol.9～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

第3回総会開催について

3月30日、中芸広域体育館において、第3回総会が開催されました。

まず、平成29年度「日本遺産」に認定申請をしてからの進捗状況等について、会長や事務局から報告しました。

振り返ってみると、昨年6月6日の中芸広域連合長・副連合長会で、文化庁が認定する「日本遺産」に5町村で申請に取り組むことを合意し、8月5日には協議会の設立総会が開催されました。

合計4回に及ぶストーリー部会及び活性化策部会も開催し、地域資源の洗い出しに、多くの部会員の方々から活発な意見を出していただきました。それらの意見を基に、8月30日からは4回に渡り、ストーリー案を持って文化庁相談会に行きました。それに並行する形で10月2日からは各町村持ち回りで連続講演会を開催し、延べ850人の方々がこの日本遺産申請への取り組みに関わっていただき、皆さんの協力が、申請したストーリーや活性化策を素晴らしいものにつけてくれました。

両部会長からの挨拶では、ストーリー部会長は「大きなストーリーは決まったので、観光客やゆず商品を買いたいお客様、森林鉄道が好きな方、ここの文化を楽しみたいと思う方などを対象としたストーリーも考えたい」、また活性化策部会長は「日本遺産を目指したのは地域資源を活用して地域の活性化を目的としているので、それが大事だ」と今後の認定を見据え、それぞれの展望を述べました。



そして、総会の議題の中で、認定された場合の推進協議会の事業計画や予算案について事務局から提案しました。内容は、「日本遺産サミット」での認定地域PRブースへの出展についてなどの計画案やそれらに係る予算案について提案し、総会で承認を得ました。



facebook

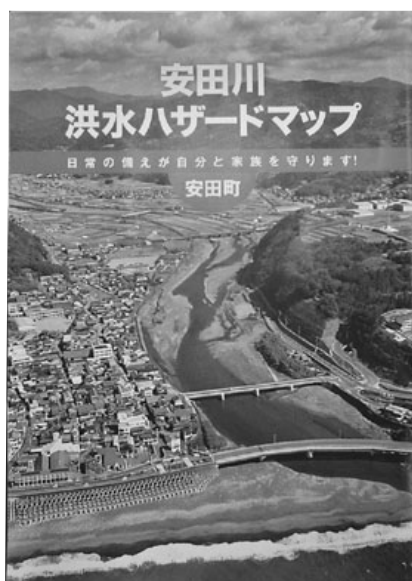


お問い合わせ：「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局
(役場中山支所内) ☎39-2008

「森林鉄道から日本一のゆずロードへ —ゆずが香り彩る
南国土佐・中芸の景観と食文化—」1コマ写真☆パチリ



～湖底にそびえる橋脚跡～



安田川洪水ハザードマップを作成しました

洪水ハザードマップは、安田川が大雨等により出水した場合の避難行動を迅速かつ的確に行うことにより、水害による人的被害を防ぐため、過去の被害状況や浸水予想結果に基づいて、浸水範囲と浸水の深さや町内の避難所を示したものです。

今月号の広報と併せて配布しますので、ご家庭で保管のうえ、避難の参考としてください。

高知県総合防災訓練を行います(6月4日 11:30~15:10) ー町文化センターでは「医療救護訓練」(9:00~12:00)も併せて開催ー

加をお願いします。

「医療救護訓練」を開催いたしますので、皆さんご参加をお願いします。

ください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。

また、室津港で同時開催される地域防災フェスティバルは、楽しみながら防災への関心を持っていただけるよう、風水害や地震など災害に関するさまざまな展示や体験コーナーを設けるほか、地域の特産品の販売なども行いますので、気軽に足をお運びください。



くらしの悩みごと相談所

日時 平成29年6月1日(木)
午前10時~午後0時
午後1時~午後4時

内容 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開設し、家庭や職場、地域社会等における差別待遇、セクハラ、DV、いじめ等の人権問題に関するあらゆる相談に応じます。

場所 高知よさこい咲都合同庁舎9階
(高知市栄田町2-2-10)

その他 相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。
事前予約制ですのでお早めにご予約ください。

*以上の記事に関するお問い合わせは、高知地方法務局人権擁護課(☎088-822-3503)まで

住環境の美化につとめましょう

町では、毎年6月に皆さんに協力いただき、町内一斉清掃の実施や合併処理浄化槽補助金の交付等、町内の環境美化や安田川の清流保全を推進しています。

しかしながら、現在でも、河川や海岸、山等へごみのポイ捨て、水路への汚物や生ごみの廃棄など、近隣や農家の方に迷惑をかける行為も目につきます。

河川や海などの水を汚す排水の中でも、特に大きな原因になっているのが生活排水です。その中でも、し尿を除いた台所や風呂、洗濯などから出る生活雑排水が汚染原因の約70%を占めています。

町では、生活排水を適切に処理し公共用水域の水質汚濁防止を図るために合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付しています。さらに、町では安田川の水質保全のため独自に窒素・リン等を除去する能力の高い高度処理型浄化槽に対して補助も行っています。

合併処理浄化槽とは

し尿だけを処理する浄化槽を単独処理浄化槽といい、し尿と台所や風呂、洗濯などから出る生活雑排水を併せて処理する浄化槽を合併処理浄化槽といいます。

設置後は正しく汚水が処理されるように、県知事が指定した検査機関による法定検査が義務付けられます。法定検査は浄化槽設置完了から3～5カ月で行われる7条検査と毎年1回行われる11条検査があります。また、法定検査とは別に、毎年1回の保守点検と清掃を行わなければなりません。(浄化槽法第10条)

補助金交付額

町民生活課環境衛生係で受付。ただし、予算に限りがありますので事前にご相談ください。

	一般浄化槽	高度処理型浄化槽
5人槽	332,000円	714,000円
6～7人槽	414,000円	924,000円
8～10人槽	548,000円	1,127,000円

※高度処理浄化槽については最終流末が安田川になる場合を対象とします。



お問い合わせ先：役場町民生活課 ☎38-6712

第60回 金婚夫婦祝福式典のお知らせ

今年も9月1日の佳日に県内6会場で、高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を次のとおり実施します。

- 資 格** 昭和42年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）
※事情により婚姻届が遅れた方は係にご相談ください。
- 式典日時** 平成29年9月1日（金）午後2時開始
- 場 所** 安芸市 ホテルタマイ（対象市町村：安芸市、室戸市、安芸郡全町村）
- 内 容** 関係各位からご祝辞をいただき、祝辞状やおよごびの品々を贈呈して祝福します。
- 参加者への通知** 8月上旬ごろに直接ハガキでご案内します。
- 申し込み方法** 便箋あるいは申し込み用紙に ①氏名（ふりがな） ②生年月日 ③年齢 ④職業 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧結婚記念日 ⑨氏名等の新聞掲載の可否を明記し、郵送またはご持参ください。またインターネット（スマートフォン、タブレット端末、パソコン）からも申し込みできます。

※「申し込み用紙」およびインターネットによるお申し込みは、高知新聞企業ホームページ（<http://www.kochi-sk.co.jp/kinkon/>）で詳細をご確認ください。

申し込み期限 平成29年6月19日（月）まで（必着）

※個人情報の取り扱いに関して

応募の際にご記入いただいた個人情報は、高知新聞紙面での氏名・市町村名の紹介、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り利用いたします。

お申し込み、お問い合わせ

〒780-8666 高知市本町3丁目2-15

株式会社 高知新聞企業 事業企画部内「金婚式」係 担当 山崎裕一郎

☎088-825-4328 FAX 088-825-4323 E-mail y-yamasaki@kochi-sk.co.jp

小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集



公益財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外に行かれる方も多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。引率指導者も同行し、事前の準備から帰国までしっかりサポートしますので、どなたでも安心してご参加いただけます。

内 容

ホームステイ・学校体験・英語研修・ボランティア体験・文化交流・地域見学・野外活動など

説明会

全国 16 都市、5月下旬
（入場無料・予約不要）

派遣先

イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

参加費

24.8万円～63.8万円

対 象

小3～高3の方まで
※コースにより異なります。

締 切

5月26日（金）および6月9日（金）
※コースにより異なります。

【お問い合わせ・資料請求】

公益財団法人 国際青少年研修協会（内閣府 公益認定委員会認定）

住 所 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

電 話 03-6417-9721 F A X 03-6417-9724

E-MAIL info@kskk.or.jp U R L <http://www.kskk.or.jp>

健康手帳

睡眠はしっかりとれていますか？



睡眠は、こころの健康と深く関係しています。ぐっすり眠り、すっきり目覚めるといった質の高い睡眠は、心身の疲労を回復させ、毎日を元気に過ごすための重要な要素といわれています。

「なかなか寝つけない」「眠りが浅くて眠った感じがしない」などの睡眠に関する問題をそのままにしていると、日常の仕事や勉強に支障が生じたり、うつ病や生活習慣病の発病や悪化につながることもあります。毎日の適切な睡眠には一日の約3分の1の時間が使われ、人間が生活する中で大切なことです。

1

起きる時間にこだわしましょう

からだの中には体内時計があり、ホルモンの分泌や生理的な活動を調節し、一日のからだのリズムを決め、睡眠の準備をしてくれます。夜、決まった時間に睡眠をとるためには、まず起きる時間を一定にして、体内時計を整えましょう。

2

朝日を浴びましょう

朝、太陽の光を浴びると、体内時計がリセットされ、からだのリズムを整えることができます。目覚めをよくし、夜の寝つきもよくなります。



3

夜の激しい運動は避けましょう

人は体温が下がると眠気を覚えます。からだは夜の睡眠に向け、少しずつ体温を下げ睡眠への準備を始めます。このときに激しい運動をすると、体温が上昇し、交感神経が活発になり、眠気が覚めてしまいます。



トリプトファンが多く含まれる食品

納豆などの大豆加工食品、乳製品、ナッツ類、魚、肉、卵、バナナ

4

トリプトファンを適切にとりましょう

眠気を誘発するメラトニンは、アミノ酸の一種トリプトファンからつくられます。このトリプトファンは食事以外からとることができません。朝、トリプトファンの摂取量が少ないと、寝付きや寝起きが悪いという調査もあります。

5

寝酒は避けましょう

飲酒は眠気を誘いますが、この眠気はアルコールの酔いによるもので、アルコールが分解され酔いがさめると、眠気もさめます。利尿作用と重なって、夜中に目が覚めてしまうと寝付けなくなる恐れもあります。アルコールは睡眠の質を低下させるので、寝酒に頼るのは避けましょう。



— 高知大学医学部健康だより —

おしっこの漏れ

おしっこの漏れを医学用語では「尿失禁」と呼んでおり、加齢とともに罹患率が増加することが分かっています。尿失禁があると外出したくなくなる・気分が落ち込むなどの生活の質を大きく低下させます。この尿失禁は年のせい、しょうがない治らないものとあきらめたり、1人で悩んでいませんか？実は尿失禁は患者数が非常に多いれっきとした「病気」です。尿失禁は大きく「過活動膀胱」・「腹圧性尿失禁」・「溢流性尿失禁」と「機能性尿失禁」に分類することができます。この尿失禁の中で大多数を占めるのが過活動膀胱と腹圧性尿失禁です。過活動膀胱は急に強い尿意とともに頻尿・尿失禁が生じます。表に示した過活動膀胱症状質問票で3点以上ある方は過活動膀胱の可能性があります。お腹に強い力がかかったとき、例えば、運動時・くしゃみ・咳・大笑い・縄跳びや階段または坂道の上り下りなどに尿が漏れる場合は腹圧性尿失禁の可能性が高いです。

過活動膀胱症状質問票

右の症状がどれくらいの頻度でありましたか。この1週間のあなたの状態に最も近いものを、ひとつだけ選んで、点数の数字を○で囲んでください。

過活動膀胱：
尿意切迫感が週に1回以上、かつ合計点数が3点以上

質問	症状	点数	頻度
1	朝起きたら寝る時まで、何回くらい尿をしましたか	0	7 回以下
		1	8～14 回
		2	15 回以上
2	夜寝てから朝起きるまでに、何回くらい尿をするために起きましたか	0	0 回
		1	1 回
		2	2 回
3	急に尿がしたくなり、がまんが難しいことがありましたか	3	3 回以上
		0	なし
		1	週に 1 回より少ない
		2	週に 1 回以上
		3	1 日 1 回くらい
4	急に尿がしたくなり、がまんできずに尿をもらすことがありましたか	4	1 日 2～4 回
		5	1 日 5 回以上
		0	なし
		1	週に 1 回より少ない
		2	週に 1 回以上
	合計点数	3	1 日 1 回くらい
		4	1 日 2～4 回
		5	1 日 5 回以上
			点

この尿失禁の治療法ですが、過活動膀胱は運動療法と薬物療法で症状が良くなります。腹圧性尿失禁は、運動療法、薬物療法に加えて手術療法で症状が良くなります。尿失禁でお困りの方はぜひ一度最寄りの泌尿器科に相談してください。

高知大学医学部附属病院泌尿器科・骨盤機能センターでは、過活動膀胱への生活指導・薬物療法および腹圧性尿失禁への生活指導・薬物療法・手術療法に力を入れています。尿失禁でお悩みの時はご相談ください。

このような尿のトラブルで悩んでいませんか？



がまんできない尿意
(尿意切迫感)



トイレが近い
(頻尿)



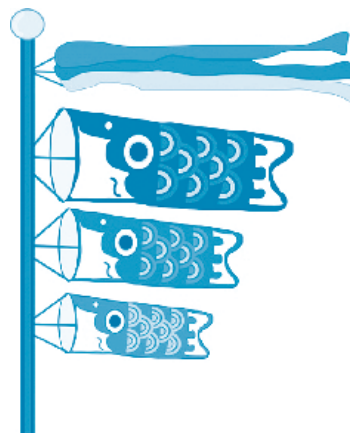
トイレまでがまんできず、
尿がもれる(尿失禁)

重い物を持つ、くしゃみ、
笑うなどの際、尿がもれ
ることがある
(尿意切迫感)



社協あったかふれあいセンター事業

曜日	時 間	場 所	内 容
月	10:30～	保健センター	体操
	13:30～	福祉館	創作
		東島老人憩いの家	体操
火	10:00～	集落活動センター	体操
		ふれあいセンター	体操
水	10:00～	保健センター	体操
	13:30～	中村東集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
木	9:30～	福祉館	体操
	10:00～	ふれあいセンター	体操
	13:30～	間下集会所	体操
		保健センター	体操
		東島老人憩いの家	体操
金	10:00～	せせらぎの郷小川	体操
		不動集会所	体操
	13:30～	集落活動センター	体操
		和田集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
		東谷集会所	体操



◎体操の他にレクリエーション・創作・脳トレーニング・カラオケなど様々な活動をしています。
第1・3月曜日には「買い物支援サービス」を実施します。
詳しくは、町社会福祉協議会(☎38-5500 担当:東)までお問い合わせください。

～5月の行事～

8日(月)：男性の日(保健センター 14:30～) 19日(金)：食事会(せせらぎの郷小川 10:00～)
10日(水)：認知症予防交流会(文化センター 13:30～) 22日(月)：食事会(保健センター 11:00～)
12日(金)：栄峯ウォーキング(集落活動センター 9:00～) 25日(木)：お茶会(福祉館 9:30～)
15日(月)：男性の日(つどいのやかた 14:30～) 26日(金)：3B 体操(不動集会所 11:00～)
18日(木)：3B 体操(唐浜老人里の家 13:30～)

*12日～26日に各会場で、安芸警察署による防犯教室を行います。ぜひご参加ください。
*祝祭日はお休みします。

安田	唐浜	唐浜	東島	おくやみ	東島	唐浜	おたんじょう	地区名氏
松本	南	濱川	竹内		中野	井東		名
末男	喜代子	堯	清喜		友結	彩		年月日
H29・3・29	H29・3・28	H29・3・27	H29・3・2		H29・3・8	H29・2・23		世帯主
松本	南	濱川	竹内		中野	井東		続柄
末男	始光	堯	清喜		賢一	聖二		性別
本人	母	本人	本人		子の子	子		
男82歳	女85歳	男82歳	男97歳		女	女		

慶弔ニュース(3月受付分)

1. 県内 () 内は3月発生件数				
	件 数	死 者	傷 者	
29年	(180) 479	(3) 10	(207) 548	
28年	(197) 527	(6) 13	(218) 572	
増減	(△17) △48	(△3) △3	(△11) △24	

2. 安芸署管内 () 内は3月発生件数				
	件 数	死 者	傷 者	
29年	(13) 34	(0) 1	(16) 45	
28年	(11) 21	(2) 2	(11) 19	
増減	(2) 13	(△2) △1	(5) 26	

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(平成29年1月1日～3月31日)

3. 安田町発生件数

			3月計	累 計
人	件 数		0	2
	死 者		0	1
身 傷 者	重 傷	0	0	
	軽 傷	0	4	
物 損			4	14

議会だより

3月定例会

— 第149号 —

執行方針(概要)

3月8日開会。議会委員会条例外条例の一部改正、契約変更、全5会計の平成29年度当初予算等21議案を審議、5氏が一般質問を行い、会期を3日繰り上げ10日に閉会した。



黒岩之浩町長

新年度に向けた 主要施策の概要

限られた財源を最大限有効活用して、町総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、町民生活の根幹を支える事業、町の発展のために不可欠な事業に重点を置き、行政サービスの質的向上や地域振興等の課題に、より一層のスピード感を持って取り組む。

◆自然と共存した快適な生活環境づくり◆

ごめん・なはり線は、鉄道利用拡大や経営安定に向けて

支援措置を講じるとともに、開業記念イベントの開催等により、一層の利用促進、PR活動に努める。

生活バス路線は、地域の公共交通機関確保のための助成対応を図るほか、引き続き老朽車両更新の助成を行う。

また、近年、少子高齢化・核家族化に伴い、移動手段の確保に窮する住民が増加していることから、地域公共交通整備(コミュニティバス運行)の検討に向けた調査を計画している。

道路整備は、基幹道の整備と合わせ、年次的、計画的な対応を図るとともに、地域高規格阿南芸芸自動車道「奈半利」安芸間」が地域住民や関係市町村との一体的な取り組みにより、計画段階評価の審議に進んだことから今後においてもミッシングリングの早期解消やインターチェンジ設置等、さらなる進展に向け、関係機関への要望活動に努めていく。

人口定住対策は、サザンヒルズ桜坂の整備により、分譲宅地、町営住宅に84人(町外者32人)が定住しており、さらなる定住人口の拡大を図るため、分譲地拡張に向けた用地取得を進めている。

また、農業後継者等育成を図るため、町外からの新規就農研修支援事業利用者の受け入れや本町への移住準備として、住宅や就業事情等の情報収集のための短期滞在施設として移住促進住宅の整備を図る。

安田地区簡易水道施設は、薬師地区及び東島地区の一部の配水管敷設等と合わせ、次年度以降の円滑な事業実施に向け、唐浜・東島地区の測量・設計を行うこととしている。

また、生活用水確保事業として、与床地区の水圧確保のための配水管のループ化を実施することとしている。

南海トラフ地震対策は、木造住宅の耐震化や避難誘導灯の設置、避難路整備等を進めるとともに、大規模災害時に災害対応等業務を適切に行うための「業務継続計画」の策定等に取り組む。

安田川分水問題は、水利権使用許可期限到来以降、本町の要望事項について協議を進めてきたところだが、流水の復元に資する事業に対する電源開発(株)の応分の負担等、要望事項に対する諸対策事業の確認書(案)の提出を受け、本年2月14日に水利権更新への調印を行った。

現在、平成28年度事業について、負担の協議を行っているところであり、今後の諸対策事業についても、毎年、電源開発(株)の応分の負担を行う事業内容を確認していくこととしている。

◆活力ある産業づくり◆

町の基幹産業である農業は、本町活性化の重要施策として、重点的に取り組むこととして、環境制御技術導入支援や農業後継者・新規就農者育成支援等、国、県の施策とも連携しながら、総合的な農業支援を図っていく。

有害鳥獣対策は、計画的な捕獲や駆除、防護柵の設置等、年間を通じた被害防止対策を講じていく。

林業対策は、環境保全に果

たす森林の重要性に鑑み、間伐の推進を図るとともに、水源涵養の機能回復に向けた取り組みに努める。

水産業振興対策は、稚魚放流による水産資源の増殖対策に努めるとともに、漁業生産量の維持・確保に努める。

商工業振興対策は、商店街活性化対策として、協議会等の設置やアドバイザーの活用の外、地域の農林水産物等を活用した新商品の開発や地産外商の推進に向けた販売促進活動等への支援を図っていく。

ふるさと納税は、寄付者の利便性向上を図るとともに、返礼品の充実により、町の魅力の全国発信と地域経済の活性化につなげていきたい。

観光振興対策は、「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ、サテライト会場のまちなみ交流館「和」を起点に、町の文化、歴史、食や自然を体験できる観光周遊コースの形成やガイドの養成等を計画している。

また、「安田と体験バスツアー」では、農業編、安田川編の2本立てで計画しており、内容をより充実させることにより、町のファンづくりと交

流人口の拡大につなげていきたい。

◆健康でともに生きるまちづくり◆

保健福祉業務は、中芸広域連合で実施する中、年次的に検証を行い、事務事業の見直しや制度改正への対応を図るとともに、特定健診では、各種検診との同時実施や個人負担の無料化等により、受診率向上に取り組んでいる。

あったかふれあいセンター事業は、委託により町内13カ所を実施しているが、安田地区を中心に7カ所を実施していた土佐あき農協が3月末で撤退することから、町社会福祉協議会が事業を引き継ぎ、全地区を対応することとしている。

今後とも、健康づくりや介護予防事業と合わせ、補助事業の活用や集落活動センターとの連携により、地域での見守り・支え合いの仕組みづくりの構築等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めていく。

また、県東部地域の看護師

不足解消に向け、平成31年に東部地域へ看護学校を開校することとして、地域の医療機関、市町村、学校法人等による組織を設立し、取り組みを進めていく。

児童福祉対策は、児童医療費の無料化を18歳までに拡大するとともに保育料の完全無料化と合わせ、全室への冷暖房整備により、子育て環境の充実を図っていく。

出合いのきっかけ応援事業は、「やすだ出合い応援隊」の協力を得ながら、専門家による相談や未婚男性の意識改革のためのセミナーの実施等により、成婚者の増加に努めていく。

◆豊かな人間性を育むまちづくり◆

学校教育では、県教育委員会との連携を密に、校内研修の充実、基礎基本の定着に加え、探求心や課題解決力の育成を目指した教科指導や授業改善に取り組み、基礎学力の定着、向上等を図っていく。

幼小中連携教育では、保幼小の連携・協力を密にし、9年間の教育課程を見通した教

育活動を推進する。また、ふるさと学習や子どもの夢実現事業等、町独自の事業にも取り組む。

心身ともに健やかな子どもの育成では、「豊かな心や基本的生活習慣を育む幼児教育」や「郷土愛を育てるとともに生き方への考えを深めるキャリア教育」推進などの施策を図っていく。

学校教育環境の充実では、小学校で曇天時等に教室の照明照度が基準値以下となることから、器具のLED化を図るとともに、計画的に小中学校の環境整備を進めていく。

地域の教育力再生・向上の推進では、PTA活動の活性化等、地域ぐるみの教育力の再生、向上を目指すとともに、「子どもの居場所づくり事業」についても、ボランティアの養成・確保に努めながら、運営体制の充実・強化を図り、地域ぐるみでの学校運営支援を推進していく。

社会教育では、生涯学習推進体制の整備・充実に努め、各種文化教室の開設や地域の学習活動支援、いきいき学習講座の開催等、生涯学習のま

ちづくりの推進を図る。

また、町文化振興企画員による郷土の先人に関する資料の収集・整理が進められており、現在、まちなみ交流館「和」で高松順蔵や坂本龍馬らとも縁が深く、中ノ川出身で明治維新後、高知県知事をはじめ、多くの要職を歴任した「石田英吉」にスポットを当てた企画展を開催しており、今後も、関係機関との連携により「和」での企画展示の通年開催や講座の開設などを通じ、先人の顕彰活動に取り組んでいく。

ふるさと文化の保存・継承では、日本遺産認定の条件のもと、国の補助金活用が可能なこと、旧魚梁瀬森林鉄道遺構を軸に、地域の歴史や伝統など、現在の中芸地区の魅力を発信していくこととして、日本遺産認定に取り組みしており、現在、文化庁への申請を終え、審議結果を見守っている状況である。

◆みんなで進めるまちづくり◆

各地域の自治組織等が行う、防災や環境等を通じた地域の支え合いの仕組みづくりに対する支援について、予算を一

本化し、より使いやすい交付金とした。また、地域課題解決への支援として、まちづくり推進特別事業枠を新設し、時代に即応した対応を図っていく。

集落活動センターは、自然薯栽培の普及、高齢者の見守り活動、郷土文化の研究、大学連携事業等、活動の幅を年々広げており、将来的には地域ビジネスへの発展、集落営農等も視野に入れ、若者から高齢者までが、暮らし続けていける地域としていきたい。

また、地域活性化の推進役となる、ふるさと応援隊の1人が3月末で退職することから、これまでの取り組みが後退することのないよう、後任の応援隊員確保に努めていく。

旧中山小中学校の活用は、町の総合戦略に位置付け、地域住民の健康づくりや多世代の交流ができる憩いの場としての活用策の検討を進めており、町活性化の交流拠点施設として、本年度中に基本構想を策定することとしている。



新庁舎建設は、これまで4回の検討委員会を開催し、1月には、建設候補地の確定を行い、前回の会議では、建設の基本計画案などを提案している。なお、建設に当たっての庁舎機能等、町民の意向を反映するためのアンケート調査を実施しており、今後の計画策定に向け、貴重な資料として活用していく。

また、安田郵便局、土佐あ

き農協安田支所の誘致に関連し、それぞれの上部機関に対し、要望書の提出を行っている。

平成29年度予算総額37億8,490万円を可決

一般会計 28億2,000万円

特別会計 9億6,490万円

当初予算審議

◆平成29年度町一般会計及び特別4（国保・後期高齢・簡水・土地開発）会計予算◆

質疑

問 不動態地区での宅地造成の計画面積及び取得状況は。

答 計画面積は約11000㎡で、45%取得済みである。なお、土地の形状にもよるが、できるだけ多くの区画を整備したい。

問 JAとの研修ハウス整備は、どの程度の規模か。

答 約1600㎡の計画で、東島を候補地として、JAを主体に協議中である。

問 漁港の防波堤施設が台風等の影響で損傷しているが、改修計画はないのか。

答 施設保全計画策定を予算化しており、調査を進めている。

問 出会い応援事業の取り組み経過はどうなっているか。

答 当初は、出会いのきっかけづくりとして、イベント中心の事業を行っていたが、交際までに至らず、参加者も少

ないことから、最近では、男性の意識改革、婚活力向上を目的に、セミナー等を主に取り組んでおり、他のイベント主催者等からは、本町からの参加者はレベルが上がっているとの評価も得ている。

問 町長交際費が大きく減額されているが、従前どおりの対応は可能か。

答 支出基準を設けた中で、現在までの支出実績、近隣町村の状況等も勘案し、対応可能と判断している。

問 分水対策の中で、水の復元対策に資する事業であれば、電源開発（株）からも助成が得られるとの話だが、山の保水力回復としては、わずかな間伐程度しか予算化されていないが、今後の考え方は。

答 間伐については、協働の森づくり事業など、補助事業活用により、予算に現れない事業もある。今後は、混合林の育成や実効性のある住民の目に見える事業実施を検討していきたい。

問 あったかふれあいセンター事業からJAが撤退するが、指導者等の有資格者を含め、後の人員体制はどうなる

か。

答 社会福祉協議会が業務を引き継ぐ中で、J A スタッフ雇用の声もあることから、今後は社協の対応となる。なお、資格者の関係はコーディネーターのみが必要であり、残りのスタッフはヘルパー経験程度で良いため、ヘルパー資格取得の予算を確保している。

問 冷泉の利用を含め、旧中山小中学校の活用はどうかしているか。

答 冷泉の試掘段階では、利用の構想や計画は無いが、住民からは一定の要望もあり、今後、活用検討委員会で、整備計画が検討されていくこととなる。

問 山間部に向かう町道は、ほとんどが行き止まりとなるが、林道整備に当たっては、こうした集落と集落をつなぐような計画も検討すべきでないか。

答 関係機関、地元とも協議しながら、今後、そうしたことも検討していきたい。

問 小型動力ポンプ付き積載車の更新計画があるが、どのような車両か。

答 トラック型積載車両に小

型動力ポンプ2台を搭載したもので、うち1台が搬送可能な可搬式となっている。

問 漁港管理について、周辺町有地に解体した廃船が置かれ、不法投棄を招いているが、何らかの対応をすべきでないか。

答 漁協にも協議しながら、法的措置も含め、早急に対応したい。

問 瀬切地区にヘリコプターの発着場が整備されたが、付近の空中線の移設が必要でないか。

答 整備時に航空隊による現地確認も行い、整備後にも何回かの離着陸も行っているが、支障があるようなら、今後、検討していきたい。

問 定住対策による空き家整備補助事業の内容、状況はどうか。

答 一軒100万円を限度に改修及び家財等の処分費を対象としている。借家の問い合わせ自体は年間10数件程度あるが、空き家の登録が進まないことから、助成金のPRに努めていきたい。

問 公会計整備支援費が計上されているが、複式簿記化へ

の対応のことか。

答 財務状況の透明化を図るため、全国の市町村が対応するもので、貸借対照表等、財務関係書類を複式簿記と同様のものとして、平成28年度決算報告書からの対応となる。

問 町奨学資金の滞納及び貸付状況はどうか。

答 償還、貸付中を含め、10数名が利用中であり、本年度は2件の貸付を決定している。なお、償還金の滞納はない。

賛成討論

太田議員

町長提出議案第16号

平成29年度町一般会計予算について、賛成討論を行う。

厳しい社会経済情勢の変化の中、ますます多様化する住民ニーズを的確に把握し、本町の未来を展望しながら行政の運営を適切に反映した28億2000万円という大型予算案が、執行部の叡智と努力により編成され、安田町民の幸せと新しい町づくりを旨とし、平成29年度の夜明けとともに、黒岩町長の舵取りのもと、太平洋の荒波に向かって

初航海の船出をしようとする意欲と努力に対し、満腔の敬意を表したい。

限られた予算の中で、子育て支援策として保育園の無償化や農業の町として新規就農者を支援するサポートハウス整備事業、まちづくりの本拠とする庁舎建設事業等、住民福祉の向上、町の活性化に向けて大きく前進しようとする意欲ある予算編成に対し、深甚の敬意を表したい。

議員各位の賛同をお願いし、私の賛成意見とする。

審議結果：5件とも全員賛成（可決）

議員提出議案

◆安田町議会委員会条例の一部を改正する条例◆

内容

本年4月1日から、町行政組織に新たに「地域創生課」が設置されることに伴い、町議会常任委員会の所管事務に位置付けを行うもの。

地域創生課については、その分掌事務が町行政の各種施

策の総合的な企画、立案、執行管理等、効率的なまちづくりの推進を主務としていることから、所管の委員会を総務教育常任委員会とする。

審議結果：全員賛成（可決）

条例制定・改正

◆職員給与に関する条例の一部改正◆

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

◆議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正◆

内容

国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、職員の給与制度を見直し、国に準拠した給料表へ改訂するとともに期末手当を0・25カ月引き上げ4・30カ月とし、特別職及び議会議員の期末手当を0・05カ月引き上げ、3・05カ月とするもの。

審議結果：3件とも全員賛成（可決）

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正◆

内 容

集落活動センターを核とした地域づくりを推進するため、資格を持った優秀な人材を「ふるさと応援隊」として確保するため、国の定める活動費の範囲内で報酬額の改定を行うもの。

質 疑

問 報酬の改定は、有資格者等に限ったものか。

答 有資格者等に限った対応であり、一般の隊員については、従前の報酬額である。

審議結果…全員賛成(可決)

◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正◆
◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例◆

内 容

多様な家族形態に対応するため育児休業の対象となる子の範囲の見直しと、要介護者の状態の変化に対応し、取得

可能期間6月を3つの期間に分けて取得が可能となるともに、1日に2時間までの範囲で時間休暇の取得が可能となるもの。

審議結果…2件とも全員賛成(可決)

◆安田町税条例の一部改正◆

内 容

地方税法、同政令及び同省令の一部改正に基づき、1点目は住宅ローン控除の適用期限を2年延長し、平成43年度までとするもの。2点目は、平成27年度中に取得したエコカーなど軽自動車税の軽減を行うグリーン化特例について、取得期間を1年間延長するもの。3点目は、消費税率の10%への引き上げに併せ、法人町民税の法人割に係る税率を9.7%から6.0%に引き下げるもの。4点目は、軽自動車税環境性能割導入に向け所用の改正を行うもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町個人情報保護条例等の一部改正◆

内 容

上位法の改正に伴い、地方公共団体が条例で定める独自利用事務について、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を可能にし、当該独自利用事務に基づき特定個人情報報の提供を行う場合は番号法の規定を準用することとするもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町津波避難タワー設置及び管理条例の一部改正◆

内 容

薬師地区に建設していた津波避難タワーが完成したことから「安田町津波避難タワー3号」として、条例上に位置付けをするもの。

質 疑

問 別途発注の防災資機材が納入され次第、住民への説明会を開催とのことだが、いつ頃の見込みか。

答 3月中旬に納入見込みで

あり、住民の期待の高い施設でもあることから、早急に対応したい。

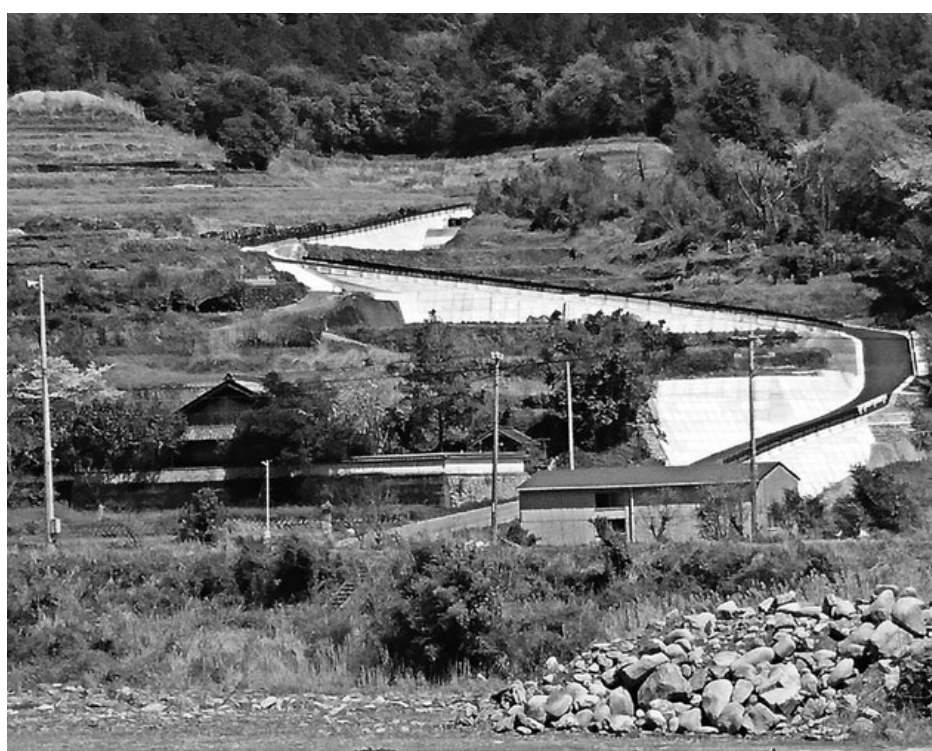
審議結果…全員賛成(可決)

契約締結・変更

◆町道井ノ岡線道路改良工事(明許)(変更)◆

内 容

総延長275mのうち、220mの拡幅改良を施行中であるが、



土質が軟弱であり、盛土材の追加搬入や道路勾配から工事後の通行対策として、舗装工の追加が必要ことから、年度内完成に向け、山留め擁壁工事の一部を取り止め、6日間の工期延長請負金額を減額するもの。

これにより、工事請負金額を338万6880円減額し、5950万9080円とするもの。

なお、取り止めた箇所については、残りの区間改良工事と合わせて来年度で対応していく。

審議結果…全員賛成(可決)

補正予算

◆平成28年度町一般会計及び

特別4(国保・後期高齢・簡水・土地開発)会計補正

予算◆

内容

◎一般会計(第4号)

年度末の決算見込みによる総括的な追加及び更正を行うもの。

補正の主な内容は、

○来年度以降の国の地方財政

対策の影響を考慮し、歳出全般にわたる不用額の整理

○国・県補助金等、歳入全般にわたる追加、更正及び将来の財源確保対策としての各種基金の調整

総額1億4720万円減額

補正後の予算総額

26億4530万円

なお、実施及び計画事業のうち、地域の交通維持支援事業、臨時福祉給付金事業、農業基盤整備事業、県営林道開設事業等負担金、社会資本整備総合交付金事業、公共土木施設災害復旧事業等、13事業は、国の補正予算による対応や用地交渉の遅延等に伴い、翌年度に繰り越して執行する繰越明許の措置を執る。

◎国保会計(第4号)

○保険給付実績、補助・交付金等、決算見込みによる減額

補正後の予算総額

6億1600万円

◎後期高齢会計(第1号)

○保険料の実績見込み等に伴う後期高齢者広域連合納付金の追加

補正後の予算総額

4880万円

◎簡水会計(第3号)

○施設の維持管理経費の確定に伴う減額

補正後の予算総額

1億8025万円

◎土地開発会計(第1号)

○分譲用地の取得実績に伴う減額

補正後の予算総額

340万円

質疑

問 町道別所上代線の測量等委託が減額となっているが、計画の場所はどこか。また、来年度以降の対応はどうか。

答 日浦橋の県道取り合わせ部分から旧中山小中学校間の約1kmについて、大型車両の進入を想定した改良を計画していたもの。なお、今後は、県道との接続と併せて検討していく。

問 避難誘導灯整備工事が減額されているが、どこを計画していたのか。また、防災対策推進上、他の場所への利用はできないのか。

答 本年度町内8カ所を計画し、減額は工事の入札減によるもの。なお、この整備は、本年度で終わりでなく、計画を立てて年次的に整備していく。また、発注から材料の調達に数カ月を要することから、入札後の新たな計画は、年度内完成が困難である。

審議結果…5件とも全員賛成(可決)

行政訴訟

◆国家賠償請求事件◆

内容

平成27年12月議会定例会において、竹内隆一議員の提出した一般質問通告書について、議長が不受理としたことに対し、その行為が「公務員による職務上の公権力の行使」に当たるとして、竹内議員が安田町を被告として訴訟を起こしたもの。

訴訟の経緯は、通告書の記載内容の一部に、個人の誹謗中傷とも取れる不適切な文言があるとして、期日を定め、修正のうえ再提出を求めるとともに、修正無き場合は不受理とするとの通告をしていたところ、期日までに提出がなかったことから、不受理としたものだが、この修正要求及び不受理が不当、違法な措置として、高知地方裁判所に提訴したもの。

数回の口頭弁論を経て、平成29年1月判決言渡。

判決

○主文 本件訴えを却下する。
○理由 Ⅱ議会組織内の問題として、自主的、自律的に解決されるべきもので、司法審査の対象とならない。

控訴

本件については、判決を不服として上訴されており、引き続き、高松高等裁判所で審議が行われる予定である。

一般質問

Q 中学校体育館改築工事の契約について

A 今後、事務処理に不備がないよう厳正に対処していく



小松延茂議員

案資料について、日付違いの2種類が存在したことの説明を受けているが、その原因を明確にされたい。

内川教育長

小松(延)議員
安田中学校屋内運動場改築工事に係る管理委託業務について、去る6月議会で同僚議員から、上位職の決裁を受けずに契約がされていた件の質問があったが、当事者の退職による理由で明確な答弁がなかったことから改めて、次の3点を質問する。

1 点目、改築工事の関係では、4件の契約があったが、他の3件の契約の決裁は何時であったか。

2 点目、4件の契約書への

押印は何時であるか。

3 点目、当時の工事契約議

答弁の前に、本件改築工事については、去る1月17日に会計検査院による書類等の検査を受検し、特段の指摘事項もなく、検査を完了したことを報告する。

1 点目の、建築主体、機械設備、電気設備の各工事は、平成26年7月28日に起案し、8月1日に決裁を受けたと記憶している。

2 点目、契約書への押印は、決裁後、業者への発送を行い、順次返送された契約書に押印している。

なお、今回の件については、私の事務処理の不備により、議員の皆さんに混乱を生じさ

せたことを本当に申し訳ないと思う。今後は、書類の整理、管理等を私も含め、厳正に行っていくよう指導もしているの

で、ご理解願いたい。

南副町長

議案資料の件は、議員協議会でも説明したが、建築主体

工事の工期の着手日について、議案資料作成後に誤りがあり、修正のうえ差し替えをしたも

Q 唐浜地区の子ども用プールの活用について

A 施設の在り方を含め、検討したい



公文隆二議員

なっているが、今後、どのようにしていく考えか。

施設周辺では、神峯神社秋の大祭や多くの国道通過者があることから、トイレや休憩所など、多くの人が利用できるような施設改修を検討されたい。

公文議員

唐浜の観光トイレに隣接するプールは、地域の子どものためにとのことで造られたと思うが、当初は大勢の子どもが利用していたものの、現在は、利用のないまま、15年ほど経過したと思う。

施設周辺は、ボランティア等により、年数回ほど草刈り等の整備をしているが、プールの土間の中に松の木が生えたり、水槽内には空き缶等のゴミが浮くなど、汚い状態と

竹内経済建設課長

当該施設は、昭和46年に国から土地の無償貸与を受け、海水浴利用者のため、海の家としてトイレ、シャワーを整備し、その後、地場産業推進を目的に良心市を併設している。

質問のプールは、昭和53年に建設され、多くの

のだが、差し替え時に修正前の資料と修正後の資料が混同していたことが原因と思われる。こうした資料の混同はあってはならないことであり、今後は厳正に対処していきたい。

地域の子どもたちに利用されてきたが、施設の老朽化に伴い使用を中止し、現在に至っている。

また、当該施設自体、築40年以上が経過し老朽化が著し



いことから、施設の在り方を検討する必要がある。

なお、当該地は、国道に面し、南は太平洋、北には神峯山を望む自然豊かな風光明媚な場所、本町の良さをアピール

する絶好の場所でもあることから、住民の意見なども聞きながら、国道の通行者が立ち寄りたくなるような施設整備も検討していきたい。

Q 中山間地の高齢者対策について

A 多方面からの対応を検討していく



小松憲次議員

小松（憲）議員

私の地区では、独居の高齢者が元気でいるかの声掛けや離れた家には、軒先に黄色いハンカチを掲げてもらい確認するといった活動に取り組んでおり、住民の健康確認も兼ねて、毎月、地区の定例会も開いているところだが、そこで必ず話題となるのが「みんなあ歳がいたねえ、これからこんな所でどうしようねえ」ということである。

中山間地域の高齢化が著し

川淵町民生課長

平成28年末住民基本台帳データでは、4地区の人口は82人、高齢化率70・7%、独居世帯数25世帯となっており、このうち、介護保険の要支援者2人、要介護者10人が在宅での介護サービスを利用していていると思われる。

一方、改正介護保険法の経過措置が終了する平成30年度からは、介護予防に係る訪問介護、通所介護が、新たな介護予防・日常生活支援総合事業へと移行する。

この事業は、介護保険の適応事業者に限らず、ボランティアやNPO、民間事業者など、さまざまな主体がサービス提供できる制度となっているが、本町のように介護事業者が少なく、地域福祉に関わる団体や資源が脆弱な自治体においては、サービス提供者の事業参加が見込めず、介護予防事業の低下も懸念される。

なお、事業の実施主体は中芸広域連合となり、現在、そうしたことを踏まえ、サービスメニューや実施方法について検討を進めている状況である。

町の施策としては、現在、あったかふれあいセンター事業による介護予防活動や配食サービス、緊急通報装置の貸与、ハイヤーチケット交付などの生活支援事業を実施している。

黒岩町長

平成30年度に向け、本年度は保健福祉行政にとって重要な年となることから、社会福祉協議会の充実・強化を図るための予算措置も行っており、これから地域福祉活動の新たな展開に向けた取り組みを行っていくこととなる。

また、旧中山小中学校の活用検討委員会の中では、医療・介護分野での活用方策の意見もあり、そうした中で民間事業所の

誘致ができれば、介護の拠点施設としての整備も可能であることから、そうしたことも含め、多方面からの対応を検討していきたい。



Q 学校給食の無償化について

A 十分に検討していく



濱口智恵男議員

濱口議員

本年1月10日、A新聞の一面で「学校給食無償55市町村で」の記事とともに「喜ぶ保護者、若い世代の定住期待」との大きな見出しの報道があった。また「うち9割が、この6年間で無償にしている」との記事も紹介されたほか、給食費の一部を補助する市町村が少なくとも全国で362あることも紹介されている。

憲法では、「義務教育の無償」を明記しており、学校関係者は「国の責任で保障すべきである」と声を上げている。

文科省の調査によれば、給食費の保護者負担の一月月当たり平均額は、中学校で482円、小学校で4266円であり、教育委員会や給食セ

ンターの担当者は、保護者の反応として「負担が軽減され、大変喜ばれている」また、保護者アンケートでも「9割が継続を望んでいる」との紹介もある。

半額補助や多子世帯の補助、産地食材使用の補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する市町村も広がっている。

こうした中、県に対し「市町村の給食費無償化を支持することについて」要望する考えはないが。

また、安田町として県下に先駆けて、「学校給食の無償化」を目指し、努力する考えはないか。

内川教育次長

本町では、昭和39年に安田小学校が、昭和48年に同中学校が、学校給食を開始している。

現在は学校給食法の下「適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること」など、7

項目の達成に努めるため、小中学校共同調理場で栄養教諭の献立による「安心・安全な食」の提供と地産地消による「ふるさと給食」など、創意工夫による食育の推進と給食の提供を行っているところである。

安芸、芸西及び中芸地区での平成28年度の給食費は、小学校で月額4000円～4700円、中学校で4400円～5300円となっているが、これは、お弁当の日等による実施回数の違いや食材の配送料等が主な要因である。

また、ご承知のことと思うが、本町の給食に係る費用はPTAで管理を行っており、材料費の支払いや集金についてもPTA役員の努力と協力により、給食費の滞納もなく運営がされている。

なお、現在、県内で学校給食の無償提供を実施している市町村は無いが、本町では生活困窮世帯などに対し、就学援助の一環として給食費の支給を行っており、今後は、財政状況等も考慮しつつ、県内及び近隣町村の動向を注視していく。

黒岩町長

当初予算編成の中でも述べたが、まず「若い世代が安心して子どもを生み育てたい魅力あるまちづくり」を重点施策として、新年度では、さくら園の完全無料化や赤ちゃん誕生祝い金の継続実施などを予算化している。

また、教育を受ける施設としてどうかといった検討も踏まえ、さくら園全室への空調整備、照度不足が生じている

安田小学校の照明のLED化を計上した外、年次的に整備計画をたて、施設の充実を図ることにより、勉強しやすい環境づくりを進めることとしている。

給食費無償化も環境づくりの一環として、検討すべき課題であり、その思いも持っているのですが、時期的なことは明言できないが、検討はしていきたいので、その点了解を願う。

Q 国保事業の見通しについて

A 県等の動向を見定めながら決定していく

濱口議員

平成30年度から、国保事業が市町村から県に移行するが、県内市町村の国保事業等はどのように変わるのか。

現在、県内の国保の課税は「所得割、資産割、均等割、平等割」の4方式が主だが、高知市と四万十町は3方式を採用しており、市町村で考え方や住民の負担状況が異なり、最終的には、統一の方向に向かうと思うが、できるだけ早く方針を定め、せめて中芸地

区だけでも足並みを揃えていくべきと考えるがどうか。

現状、議会等への報告も無いが、県の動向や方針、また、本町の基本的な考え方について問う。

川渕町民生活課長

議員指摘のとおり、国保制度は平成30年度から新たな制度に移行する。大きな変更点としては、保険財政の管理を県が一元的に管理する運営形態となることだが、国保税の

賦課、徴収は市町村の役割として残ることとなる。

国保税に関しては、町が一且徴収し、県に納付することとなるが、この納付額は、県が定める標準保険料率により算定される。

このため、課税方式の統一化といったことは無いが、町の徴収額と県への納付額に差が生じた場合、その差額は町負担となる。例えば、町の保険料率が低い場合や滞納がある場合が該当するが、国は、こうした市町村負担も順次是正し、保険財政の健全化に努めるよう保険者を指導する方針である。

よって、できうる限り県が定める納付額を満たすだけの保険税を徴収する必要があるが、現在、県の標準保険料率の試算が示されていない状況であり、町としても県の試算結果を待って、国保運営協議会で検討、協議し、税率等を決定していくこととしている。

また、住民への影響にも配慮し、制度の改正点や国、県の動向について、広報等で可能な限り早めに周知していくように努める。

黒岩町長

国保制度については、現在の後期高齢者医療制度に準じたものとなってくる。

課税については、町財政を圧迫していた多額の起債の償還により、一息つける状況もできたことから、一般会計からの一定額の繰入措置により、税率改正を踏みとどまっている状況にあるが、県内統合を

見据えた場合、税率を見直すべき時期が来ている。

しかしながら、現状で改正を行った場合でも、統合後の状況によっては更なる改正も想定され、短期間で2回もの改正を行うことはできないことから、課長答弁にもあるように、状況把握に努めながら、全体的にどうあるべきかの整理を進めているところである。

AQ 高知家健康パスポートの推進策について 町独自事業の開発に取り組む



田之上健太議員

田之上議員

県では「高知家健康パスポート」と称した健康増進施策を開始した。

この施策は、住民の健康意識の向上と維持促進を図るもので、後年度以降も順次推進方策の見直しにより、事業の充実を図っていく考えである

川淵町民生課長

が、自身の健康を考えるきっかけとして、地域住民に対し、広報等で広く周知していくべきでないか。また、本町としては、この事業にどのような関わり、今後、どういった事業の推進を図っていく考えか。

高知家健康パスポート事業は、県が「ヘルシー高知家プロジェクト」として、日本一の健康長寿県構想の大本標である「壮年期の死亡率の改善」に対応し、健康意識の啓発と県民自らの健康づくりの定着

化を図るため、20歳以上の県民を対象に、昨年9月から実施している事業である。

事業内容は、特定健診や健康づくりイベント等に参加し、ポイントを集めて健康パスポートを取得するもので、このパスポートの提示により県

内協力店での割引等の特典や、更にポイントを集めて応募するとプレゼントがもらえるといったものです。

本町では、昨年の9月から集団検診での特定健診等受診者や健康まつりの参加者に対し、ポイントの付与とパスポ



トの窓口発行を行っており、パスポートの発行実績は69部となっている。

特に、本町の国保事業では、医療費が高額で推移するなど、財政運営が年々厳しくなる状況下において、特定健診の受診率向上や食生活改善など、生活習慣病予防対策が重点的に取り組むべき課題となっていることから、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識啓発や健康づくり事業を推進するうえでも、楽しんで健康づくりに取り組める本事業を活用し、今後、町

でも独自の健康増進事業の実施を検討していく。

また、質問のとおり、平成29年度には健康パスポートⅡへのバージョンアップが予定されており、近々その説明会も開催されることから、改めて内容の検討も行っていく。

なお、本事業への取り組みは、特定健診の受診率向上にもつながることから、健康づくりへの参加意識の啓発のためにも、広報等での住民への周知や魅力ある事業の開発に努めていく。

いたと思うが、どのような方法で帰宅したのか。

3 点目、事故直後、なぜ病院へ行くよう指示しなかったのか。あれ程の高さから転落して本当にケガがないと思っただのか。万が一のことを心配し、無理にでも病院へ行かすべきでなかったか。

4 点目、事故の時点で警察に届け出なかったのはどうしてか。なぜ届けさせなかったのか。

5 点目、議員協議会や先の一般質問で本人に発言させないのはどうしてか。町民目線からすると、かえって疑念が増大するのではないか。

6 点目、事故原因は、大雨による視界不良とのことだが、この程度のことで事故を起こしていたら、小川地区の高齢者は命がいくつあっても足りない。

町民目線から見れば、飲酒により集中力が低下し、大雨に対し、的確な判断や反応ができなかったと疑われても当然と思うが、どうか。

黒岩町長

質問の件について、議会事

A **Q**

**公用車の転落事故について
警察署の捜査、回答を待つことが適切である**



竹内隆一議員

竹内（隆）議員

昨年の12月議会定例会で、小川地区の町道での公用車転落事故について質問したが、

当事者の答弁が得られず、納得できないことから改めて質問する。

1 点目、事故の直後、町長、副町長は報告を受け、現地での状況確認を行っているが、その後、帰宅するまでの間、同行者を含め、何人の人と会い、どのような話をしたのか。

2 点目、酒席のある会議への参加後であり、飲酒をして

務局に確認した結果、議員は、警察署にこの件を告発し、受理されていると聞いている。よって、この場で答弁することにより、今後の捜査に支障があってもいけないので、警察署の捜査、回答を待つことが適切であると判断し、これを答弁とする。



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議 会 は 公 開 が 原 則 で す

皆 さん お 気 軽 に お い で く だ さ い

* 次 回 の 定 例 会 は、6 月 中 旬 に ひ ら か れ ま す。

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

日時 平成29年2月23日

調査事項

- ①平成28年度経済建設課・町民生活課の主要事業の執行状況について
- ②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

- ◎住宅、水道使用料等の徴収については、新規滞納者の発生を抑制しつつ、滞納額の圧縮に努めること。
- ◎キャンプ場については、観光や交流人口の拡大の面からも、各種事業との連携を図り、施設のPR、利用促進に努めること。

総務教育常任委員会

日時 平成29年2月27日

調査事項

- ①平成28年度総務課・教育委員会の主要事業の執行状況について
- ②その他

経過

総務課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の後、まとめを行った。

調査事項

- ◎中山の旧役場庁舎（森林組合事務所跡）施設については、県道の拡幅計画にも留意しながら、活用策の検討を図ること。
- ◎以前、積極的に古民具等を収集した時期があったが、貴重な文化的資料であり、パネル等、映像的な保存だけにとどまらず、現物展示等の活用策を検討すること。

議会のうごき

12 月

5日||議会広報編集委員会

8日||中芸広域連合議会運営委員会
(中芸広域体育館)

20日||中芸広域連合議会定例会
(中芸広域体育館)

21日||安芸郡町村議会議長会
臨時総会・勉強会
(奈半利町)

22日||議員協議会

26日||安芸広域市町村圏特別
養護老人ホーム組合議
会定例会 (奈半利町)

安芸広域市町村圏事務
組合議会定例会
(安芸市)

1 月

3日||成人式

6日||議員協議会

15日||中芸広域連合消防初
め式・火鎮祭

18日||海部郡・安芸郡町村議

会議長・副議長研修会
(東洋町)

21日||阿南・安芸自動車道整
備促進に向けての勉強
会 (田野町)

25日||議会広報編集委員会

26日||中芸地区町村長・議長
及び商工会正副会長意
見交換会 (田野町)

見交換会 (田野町)

2 月

1日||南国土佐観光びらき
(高知市)

3日||安芸郡町村議会議長会
臨時総会 (奈半利町)

7日||庁舎建設検討委員会視
察研修 (梶原町)

8日||全国町村議会議長会定
期総会 (東京都)

14日||安田川分水水利使用許
可更新調印式 (高知市)

16日||国土交通省四国地方整
備局との懇談会
(奈半利町)

22日||庁舎建設検討委員会
主要地方道安田東洋・
魚梁瀬公園線整備促進

期成同盟会県土木部へ
の要望活動 (高知市)

23日||産業厚生常任委員会

24日||高知県町村議会議長会
定期総会 (高知市)

高知県町村長・町村議
会議長大会及び意見交
換会 (高知市)

27日||総務教育常任委員会

3 月

1日||中芸高等学校卒業式
(田野町)

2日||議員協議会
安芸広域市町村圏事務
組合議会定例会
(安芸市)

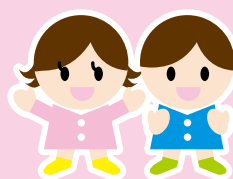
3日||議会運営委員会

4日||「志国高知幕末維新博」
地域会場オープニング
イベント

28日||庁舎建設検討委員会

お父さん、お母さん、ありがとう！ わたし、1歳になりました。

今月号では平成28年4月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ！



4月9日生まれ

西山 ^{リン}凜ちゃん
(安田)父:和男さん
母:麻衣さん

これから健康やかに育ってください。

川柳

安田文芸

(順不同)

中 淑美

ボケ防止年金暮らしの家計簿は

超高齢「元気で居ようネ」台言葉

西岡佐千子

卒業へ背丈はバーバを追いついて

スーパーのちらしも春の模様かえ

西岡 益子

ストーブ前猫は殿様指定席

芽吹きにも気づかぬうちに春はここ

小松由加子

三月は去る母の言葉が身にしみる

わが家にも飾ってみたいおひなさま

長戸 寿子

同窓会下車する友は杖をつき

マスクして目と目をずらし会釈する



なごみ

和通信

風薫るさわやかな季節となり、和の庭も若葉の緑が、日増しに色濃くなっています。

和では、幕末維新博「石田英吉展～維新回天編～」が、ますます好評。入館者も増え、職員一同はりきっています。

ご家族やご友人と“歴史と新緑”を楽しみにご来館ください。お待ちしております。

なごみ
安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9:00～午後5:00
企画展観覧料／200円(高校生以下無料)

企画展開催期間中(平成29年7月2日まで)は無休
安田町大字安田1674-1 ☎38-3047

